
第5次大野城市総合計画

第4次実施計画内示書
(平成24年度～平成26年度)

平成23年12月

大野城市

もくじ

◆実施計画内示書

| | | |
|-------|-----------|-----------|
| 企画政策部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 1 |
| 総務部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 1, 2 |
| 市民部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 2, 3 |
| こども部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 3 |
| 福祉高齢部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 3, 4, 5 |
| 建設部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 5, 6, 7 |
| 環境生活部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 7, 8 |
| 教育部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 8, 9 |
| 上下水道局 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 9, 10 |

◆IT推進計画内示書

| | | |
|-------|-----------|----------|
| 議会事務局 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 11 |
| 企画政策部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 11 |
| 総務部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 11, 12 |
| 市民部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 12 |
| 福祉高齢部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 12 |
| 建設部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 12 |
| 環境生活部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 12 |
| 教育部 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 12 |
| 上下水道局 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 12, 13 |

※ご注意

各事業の金額を確定するためには、各年度の予算が議会において議決されなければならないため、金額の公表はしていません。

実施計画内示書

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|----------------------------|----------|-------|-------|-------|---|----------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 1 | 市制40周年記念表彰事業 | 新規 | ○ | | | 市制施行後の10年ごとに行われる周年記念事業の一環として、その10年のうちで、市の公益又は市政の発展に特に功績があった者(団体)を表彰し、その功績を称えるもの。 | 企画政策部 広報広聴課 |
| 2 | まちの姿アンケート(兼新広聴システム構築)事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 基本構想に示した「めざそう値」の達成状況の把握と市民ニーズの収集等を行うための新たな公聴システムを構築するもの。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 3 | まちづくりパートナー基金事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 本市が目指すパートナーシップによるまちづくりを支える市民活動を安定的に支援するための資金確保とふるさと納税対応としての基金を設置するもの。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 4 | (仮称)歴史とふれあいの里整備計画策定事業 | 継続 | ○ | ○ | | 牛頸小田浦窯跡群及び牛頸後田窯跡群の国史跡指定を受け、(仮称)歴史とふれあいの里として整備するための計画を策定し、かつ整備し、史跡と遊休地の一体的な有効活用を図るもの。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 5 | 福祉サービス案内コーナー運営事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 福祉に関する相談窓口を一元化することにより、市民に効率的で質の高い行政サービスを提供する。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 6 | 周年記念事業(市制40周年、水城・大野城1350年) | 継続 | ○ | ○ | ○ | 市制40周年を契機に、市民の連帯と協調を深めるため、市民の共感を得る効果的な事業を市民の意見も踏まえて検討していく。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 7 | 第二期公共サービスDOCK事業 | 継続 | ○ | ○ | | 公共サービスの質の向上と行政経営の効率化を図るため、従来の「市民満足度の視点」、「財務の視点」、「業務プロセス」に、「人材の育成と活用の視点」を新たに加えることで、大量退職期を迎えた中で、質の高い公共サービスを提供できる土台づくりを行う。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 8 | 第5次総合計画後期基本計画策定事業 | 継続 | ○ | ○ | | 第5次総合計画基本構想に示す都市の将来像の実現に向けて、前期基本計画(H21～H25に取り組む具体的施策)の実施状況を踏まえ、後期基本計画(H26～H30に取り組む具体的施策)を策定する。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 9 | 市勢要覧作成業務 | 継続 | ○ | | | 市の情勢や歴史・文化などを紹介することで、来訪者等の市に対する認知や理解を深めてもらうことを目的に市勢要覧を作成するもの。 | 企画政策部 広報広聴課 |
| 10 | 市民生活のしおり作成業務 | 継続 | ○ | | ○ | 市民・市内事業者に対し、必要な手続きや、市民生活に役立つ情報、お出かけ情報等を提供するため「市民生活のしおり」を作成するもの。 | 企画政策部 広報広聴課 |
| 11 | ヘルプデスク運営事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 職員のOA機器操作やワード・エクセルなどのアプリケーションの使い方を個別に教えることによりOA能力の向上を図り、また軽微な入力業務を行うことにより職員の専門的業務への専念時間を確保するためパソコンに関するヘルプデスクを設置する。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 12 | JR大野城駅西口市有地整備活用事業 | 新規 | ○ | | | JR大野城駅西口にある市有地を有効活用するため、前面道路である春日原上大利線から進入できるように整備するもの。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 13 | 過去から未来へ歴史をつなぐまちづくり事業 | 継続 | ○ | | | 平成27年の大野城築城1350年に向けて、大野城跡等の環境整備計画の検討を行うもの。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 14 | 若草地区分区に伴う公民館用地取得事業 | 継続 | ○ | | | 若草地区の分区に伴い、同地区住民の生涯学習及び地域活動の推進の拠点として公民館を建設するため、その用地を取得するもの。 | 企画政策部 自治経営課 |
| 15 | 市庁舎省エネ改修事業 | 新規 | ○ | | | 省エネ効果を上げることを目的とし、市庁舎設備を改修するもの。 | 総務部 管財課 |
| 16 | 職員採用説明会 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 厳しい財政状況や限られた人材の中で、組織として成長し市民サービスの向上を図るため、また、他市等との人材確保競争という観点からも、より幅広い層から優秀な人材を確保するため、合同企業説明会等へ参加するもの。 | 総務部 人事法制課 |
| 17 | 新人事制度構築(人事評価制度構築)事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 厳しい財政状況や限られた人材の中で、組織として成長し、市民サービスの向上を図るため、人づくり基本構想に基づき、職員の意識改革・能力開発を行い、一人ひとりの能力・可能性を十分に引き出し、活用することを目的として人事評価制度を導入するもの。 | 総務部 人事法制課 |
| 18 | 市庁舎設備改修事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 庁舎設備の経年劣化に対応するため、改修計画に基づき年次的に改修を実施するもの。 | 総務部 管財課 |
| 19 | 庁用車購入 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 庁用車を利用した職員の外出・出張等が円滑に行えることを目的として、老朽化した庁用車の年次的な買い替えを進めるもの。 | 総務部 管財課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|---|----------|-------|-------|-------|---|-------------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 20 | 臨戸催告及び電話 催告民間委託事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 税負担の公平、納税秩序の確立を図るため、滞納者に対し迅速かつ細やかな自主納付を促し、累積滞納を未然に防止することを目的として、嘱託職員による徴収業務及び人材派遣による市税等電話催告業務を行うもの。 | 総務部 収納課 |
| 21 | 市庁舎防災対策整備 事業 | 新規 | ○ | | | 総合防災拠点となる市庁舎の防災機能を向上させ、大規模災害時でも拠点機能を保持することを目的とした市庁舎の改修を実施するもの。 | 総務部 管財課 |
| 22 | 市庁舎新館外壁及び 防水改修事業 | 継続 | | ○ | | 新館の屋上防水の劣化部から漏水の恐れがあるため補修するもの。 | 総務部 管財課 |
| 23 | 大野城市人権・同 和政策審議会運営 事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 大野城市人権・同和政策審議会を市長の諮問機関として条例に位置づけ、運営する。 | 市民部 人権女性政策課 |
| 24 | 地域活動（統合） 補助金 | 継続 | ○ | ○ | ○ | コミュニティ構想によるまちづくりを推進し、区及びコミュニティ運営委員会における地域活動の促進をはかるため、26区、4コミュニティ運営委員会を補助する。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 25 | 使ってバンク設置 運営事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 地域活動に積極的に参加したいという意欲を持った人材の登録制度を整備するもの。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 26 | コミュニティ活動応援 ファンド事業（旧事業 名：コミュニティ構想 支援制度） | 継続 | | ○ | | コミュニティ活動応援ファンドを活用したNPO法人独自の事業への助成や使ってバンク登録団体への活動助成。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 27 | 新コミュニティ交付金 事業（旧事業名：コ ミュニティ構想支援制 度） | 継続 | ○ | ○ | ○ | コミュニティ協議会及びコミュニティ運営委員会（自助）、パートナーシップ活動支援センター（共助）、地域行政センター（公助）への交付金や支援制度等を創設するもの。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 28 | 「お願いカード」と「 ありがとう券」による 暮らしのサポート事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 市内全世帯に「お願いカード」を配付し、解決したい課題を記入して、パートナーシップ活動支援センターに提出し、使ってバンクの登録ボランティアからサービス提供を受けて課題を解決する。使ってバンクの利用を促進するため、寄付と引き換えに「ありがとう券」を発行し、利用者がボランティアに渡して、ボランティアが使ってバンクを利用する際に使える仕組みを構築する。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 29 | コミュニティ構想の 仕組みづくり事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | コミュニティセンター内にコミュニティ運営委員会（自助）、パートナーシップ活動支援センター（共助）、地域行政センター（公助）の3組織を設置し、コミュニティセンターを核とした“新しいコミュニティのかたち”（地域、市民、企業等と行政が連携・共働したコミュニティづくり）を進める。 | 市民部 南地域行政センター |
| 30 | コミュニティセン ター庁用車購入事 業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | コミュニティセンターの運営管理用に軽トラックを購入するもの。 | 市民部 中央地域行政センター |
| 31 | わくわく推進会議 運営事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 幅広い地域課題を解決するための市民が主体的に関わる取組体制を各コミュニティ単位で構築することに合わせ、市からもバックアップ体制を整備し、住みよい、活力にあふれた、魅力ある大野城市を創造する。 | 市民部 東地域行政センター |
| 32 | 男女共同参画事業 所調査 | 継続 | | | | 男女共同参画社会の実現に重要な位置を占める事業所の両立支援状況の実態を把握し、男女共同参画施策を推進するための基礎資料するため、市内の民間事業所を対象に調査するもの。 | 市民部 人権女性政策課 |
| 33 | 男女共同参画市民 意識調査 | 継続 | ○ | | | 男女共同参画に関する市民の意識を把握し、男女共同参画基本計画（平成25～34年）策定及び当該施策推進のための基礎資料とするため、市民を対象に意識調査をするもの。 | 市民部 人権女性政策課 |
| 34 | 週末窓口サービス の実施（業務委託 料） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 週末窓口サービスに関わる委託職員の人件費 | 市民部 窓口サービス向上課 |
| 35 | ワンストップ窓口 の運営（業務委託 料） | 継続 | ○ | ○ | ○ | ワンストップ窓口に関わる委託職員の人件費 | 市民部 窓口サービス向上課 |
| 36 | 生涯学習施設（公 民館等）空調設備 整備事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 設置後15年以上経過した空調設備を順次更新する。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 37 | まどかびあ施設更 新事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | まどかびあ備品・設備・施設などを年次計画的に改修する。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 38 | 若草地区分区に伴 う公民館建設事業 | 継続 | ○ | ○ | | 若草地区の分区に伴い、若草公民館を建設するもの。 | 市民部 新コミュニティ課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|--------------------------------|----------|-------|-------|-------|--|------------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 39 | 乙金公民館移転事業 | 継続 | ○ | | | 前面道路の拡幅事業に伴い、事業に支障する公民館等の移設が必要となることから、公民館等の施設整備条例に基づき新設する。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 40 | コミュニティセンターリニューアル事業 | 継続 | ○ | ○ | | 各コミュニティセンターについて、建設後20年を目安に、内外装、屋上防水の改修、レイアウト、設置内容を見直し、改修を行う。 | 市民部 北地域行政センター |
| 41 | 放課後子ども教室事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 本市の全ての小学生を対象として、安心して安全な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ・文化活動や地域住民との交流活動などの取り組みを推進するもの。 | こども部 こども未来課 |
| 42 | 3歳児集団健診保健師設置事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 小児科による3歳児集団健診を実施する。 | こども部 こども健康課 |
| 43 | 赤ちゃんホームヘルプサービス事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 家事や育児についての支援を行うことにより、出産後期の母体保護と保育者の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、赤ちゃんの健やかな育成を支援する。 | こども部 こども健康課 |
| 44 | (新)すこやかエンゼルサポート事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 乳幼児がいる家庭を地域の支援者が訪問し、親子の心身状況の把握や、子育て支援に関する情報提供を行うことで、家庭の孤立化を防ぎ、子どもを育てる喜びを地域で分かち合いながら、楽しく育児ができる環境を整える。 | こども部 こども健康課 |
| 45 | 障がい児療育事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 障がい児等の通級学級、相談事業を行う。 | こども部 こども健康課 |
| 46 | 留守家庭児童保育所の運営業務 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 保護者が就労などにより昼間保育できない小学校3年生までの児童を対象に、一定時間の生活指導を行い、児童の健全育成及び子育てと就労の両立支援を図ることを目的とした留守家庭保育所の運営を委託するもの。 | こども部 子育て支援課 |
| 47 | 小学校高学年長期休暇中児童クラブ支援事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 夏休み等の期間中に、小学校高学年の児童に対して、遊びや体験学習の場を与えるため児童クラブを実施するとともに、保護者が安心して働けるための環境を整備する。 | こども部 子育て支援課 |
| 48 | 届出保育施設健康診断費補助事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 届出保育施設に入園している児童及び保育士、調理担当職員その他の保育業務に従事する職員の健康診断に必要な経費を補助する。 | こども部 子育て支援課 |
| 49 | 届出保育施設研修派遣補助事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 保育士の資質向上を図るため、私立保育所、届出保育施設が負担している研修費用を補助するもの。 | こども部 子育て支援課 |
| 50 | 認可保育園リニューアル及び新設補助事業 | 継続 | ○ | | | 老朽化による安全確保や待機児童解消のため、認可保育園の増改築に係る費用の一部を補助するもの。 | こども部 子育て支援課 |
| 51 | ファミリー・サポート・センター事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 現在、委託事業として実施しているファミリー・サポート・センター事業に「病児・緊急預かり対応」の業務を追加して実施する。 | こども部 子育て支援課 |
| 52 | 大野城市立保育所大規模改修事業 | 新規 | ○ | | | 児童の安全・安心を確保するため、老朽化した市立保育所の大規模改修を行うもの。 | こども部 子育て支援課 |
| 53 | 留守家庭児童保育所施設整備事業 | 継続 | ○ | ○ | | 留守家庭児童保育所の老朽化、大規模化などが進み、学校教室の利用が難しい施設について、必要な施設の改修を行うもの。 | こども部 子育て支援課 |
| 54 | 大野城市シルバー人材センター補助金(家事援助サービス補助金) | 新規 | ○ | ○ | ○ | シルバー人材センターが提供している家事援助サービスにかかる国庫補助金が24年度から全額カットされるにともない、サービスを継続していくため市が補助金を交付するもの。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 55 | 太宰府特別支援学校放課後対策等事業 | 新規 | | ○ | ○ | 平成24年度に太宰府市に開校される特別支援学校において、障がい児の放課後等の活動場所を提供するとともに、一時預かり等により、児童の健全育成及び保護者等の一時的休息や就労確保等、地域生活における支援を行うもの。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 56 | (仮)障がい者福祉の充実に向けた国際言語(手話)啓発事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 障がい者が安心して地域で暮らせる社会を目指すため、障がい及び障がい者に対する理解と協力を深めることを目的とした国際言語(手話)の啓発事業を行うもの。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 57 | 精神嘱託医の配置 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 生活保護受給者の社会的自立に向けた支援を目的とし、精神科及び内科の各専門医を嘱託医として委嘱するもの。 | 福祉高齢部 生活支援課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|-----------------------------|----------|-------|-------|-------|---|------------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 58 | 就労支援員の配置 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 生活保護受給者の就労自立に向けた支援を行うため、就労支援員を配置するもの。 | 福祉高齢部 生活支援課 |
| 59 | 介護給付適正化事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 介護を必要とする受給者が、真に必要とするサービスが適切に提供されるよう、プランチェックを実施するため、嘱託職員を配置するもの。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 60 | 健康長寿課庁用車両の購入事業 | 新規 | ○ | | | 担当課で所管している庁用車の老朽化に伴い、買い替えを行うもの。 | 福祉高齢部 健康長寿課 |
| 61 | すこやか交流プラザ大規模改修事業 | 新規 | ○ | | ○ | 施設及び設備の劣化が進んでいるすこやか交流プラザの大規模改修を行い、施設の良好な機能維持や利用者の安全安心の確保を図るもの。 | 福祉高齢部 健康長寿課 |
| 62 | 筑紫地区障害程度区分等審査会運営事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 筑紫地区4市1町で、筑紫地区障害程度区分等審査会を共同設置し運営する。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 63 | 障がい児タイムケア事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 障がい児等の一時預り事業（タイムケア事業）を行う。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 64 | 大野城市シニア大学「山城塾」 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 高齢者の皆さんが、いろいろな講座を受講することにより、受講生相互の親睦が深められ、余暇時間を若々しく過ごすことができ、生きがいや社会参加の機会拡大を図る。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 65 | 障がい者・高齢者等福祉団体助成事業「ふくしのたね」 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 障がい者・高齢者等福祉に資するボランティア団体等の支援、及び障がい者・高齢者等福祉に関する啓発活動を実施する団体を支援するため、備品購入費、啓発事業等の経費の一部を助成し、障がい者・高齢者等福祉の向上と推進を図る。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 66 | 在宅介護支援センター運営事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 高齢者の生活実態（心身の状況・経済状態・家族環境・生活環境等）を把握し適切なサービスの提供を行うことで、生活の質を向上し在宅生活の安定を図る。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 67 | 高齢者アンケートおよび介護保険事業計画策定 | 継続 | | ○ | ○ | 介護保険事業計画の策定と基礎資料となる実態調査を実施する。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 68 | 介護予防教室（まどかスクール）の開催 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態に陥るのを予防するための教室を行う。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 69 | 地域密着型サービス事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 地域密着型サービス事業の指定・指導監督を行う。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 70 | もの忘れ相談事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 認知症の増加に対し、早期発見・早期治療の基本的理念のもと、認知症についての理解の促進を図り地域の見守り等効果的な認知症対策を展開する。（認知症啓発講演会の実施等） | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 71 | 要介護認定訪問調査調査員雇用事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 認定調査員を嘱託職員として任用し、要介護認定申請者の訪問調査を行う。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 72 | 医療費適正化事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 高額になっている医療費の適正化を図るため、特定保健指導・特定健診を行う。 | 福祉高齢部 健康長寿課 |
| 73 | すこやか交流プラザ電話交換機及び電話機買い替え事業 | 継続 | | ○ | | 回線の不足により住民サービスの低下をきたしていることから、老朽化した電話機を取替え、回線の増設に合わせ、コストの削減を図る。 | 福祉高齢部 健康長寿課 |
| 74 | すこやか交流プラザ吸収式冷温水発生機オーバーホール事業 | 継続 | ○ | | | 老朽化により吸収式冷温水発生機（2台）に故障が多発しているため、根本的な修繕（オーバーホール）を行い使用継続を維持する。 | 福祉高齢部 健康長寿課 |
| 75 | 前立腺がん検診事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 前立腺がんの早期発見・早期治療のため、集団検診として、他のがん検診や特定健診と同日に実施する。 | 福祉高齢部 健康長寿課 |
| 76 | すこやか大野城21計画評価・策定事業 | 継続 | ○ | ○ | | すこやか大野城21計画の計画期間は、平成25年度までのため、その成果を検証評価し、関連計画と整合性を図りながら次期計画を策定する。 | 福祉高齢部 健康長寿課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|-------------------------------------|----------|-------|-------|-------|---|----------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 77 | はり・きゅう助成事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 後期高齢者医療制度被保険者に対し、はり・きゅう費用の一部を助成する。 | 福祉高齢部 国保年金課 |
| 78 | 乙金老人憩の家移転事業 | 新規 | ○ | | | 乙金第二土地区画整理事業の実施に伴い、乙金老人憩の家を移転するもの。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 79 | 大野城市障がい者地域活動支援センター調理室整備及び多目的トイレ増設事業 | 新規 | | ○ | | 障がい者の機能回復及び自立支援に資するため、調理実習室を設置するとともに、重度障がい者等が利用する多目的トイレを増設するもの。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 80 | いこいの里施設改善工事 | 継続 | ○ | | | 劣化している屋根の防水シートの張替工事と駐車場の整備を行う。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 81 | 総合福祉センター改修工事補助金（空調設備機器） | 継続 | ○ | | | 老朽化した空調設備機器の大規模改修を行い、総合福祉センターの施設維持を図るとともに、エネルギー源を重油から電力に変えることにより維持管理費の低減を図る。 | 福祉高齢部 福祉課 |
| 82 | 大野城市耐震改修促進計画策定事業 | 新規 | ○ | | | 地震による建築物の倒壊被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、市内の建築物の現状把握と耐震化の状況をまとめ、耐震改修促進計画を策定するもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 83 | コミュニティバスの運行 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 公共交通機関空白地域の解消のため、コミュニティバスを運行するもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 84 | 道路交通量調査 | 継続 | | ○ | | 大野城市の将来交通ネットワーク構築のための基礎資料とするため、主要交差点において朝から夕までの時間帯で、1時間毎の各方向別通過交通量の調査を行うもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 85 | 都市計画基礎調査作成業務 | 継続 | ○ | | | 都市計画法第6条の規定により、人口、産業、住宅、土地利用等、都市計画に関する基礎事項について、調査を行い、資料を作成するもの。この調査結果に基づき、都市の現状と動向等を正確に把握し、今後の土地利用規制、公共施設の計画的な配置による市街地環境の向上及び社会情勢への対応を図る。 | 建設部 都市計画課 |
| 86 | 防犯灯、道路照明灯のLED照明化 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 東日本大震災により電力供給の不安が生じたことから、節電対策を緊急課題として捉え、消費電力が大きい旧式灯具の防犯灯、道路照明灯の灯具について、消費電力の少ないLED照明への転換を図るもの。 | 建設部 建設管理課 |
| 87 | 大文字公園トイレ改修事業 | 新規 | ○ | | | 大文字公園のトイレについて、福岡県の定める福祉のまちづくり条例に基づき、すべての公園利用者の利便性に考慮した改修を行うもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 88 | 安全安心対策車両（道路パトロール車・クレーン付トラック）買換事業 | 新規 | ○ | | | 老朽化した道路パトロール車及びクレーン装置付トラックについて、災害時の緊急出動に備えるため買い替えを行うもの。なお、道路パトロール車については、道路冠水や土砂災害等に対応するため、四輪駆動車への買い替えを行う。 | 建設部 建設管理課 |
| 89 | 公園駐車場整備事業 | 新規 | ○ | | | 三兼池公園について、駐車スペースの充実を図るため、公園東側に新規駐車場を整備するもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 90 | 下大利南ヶ丘線アンダーパス維持管理事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 下大利南ヶ丘線アンダーパス開通に伴い、冠水対策施設、道路照明灯の維持管理を実施するもの。 | 建設部 街路課 |
| 91 | 乙金1001号線道路改良事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 乙金第二土地区画整理地区内との円滑な交通アクセスを確保するため、乙金1001号線の道路改良工事を行うもの。 | 建設部 建設管理課 |
| 92 | 街区公園再整備事業 | 継続 | ○ | | | 「公園再整備のすすめ事業」により、地元から出された公園の再整備の要望に対し利用しやすい公園に改修するもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 93 | 大野城いこいの森改修事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 事故を未然に防ぐため、老朽化し改修が必要な施設を改修するもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 94 | 公園施設改修事業 | 継続 | ○ | | | 公園利用者に対する安全性を確保するため、老朽化した公園施設及び出入口等の改修を実施するもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 95 | 街区公園（乙金第二土地区画整理事業）整備事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 土地区画整理法施行規則で「施行地区内の人口一人当たり3㎡以上かつ面積の3%以上の公園整備」が定められており、規則の通り、区画整理事業の進捗状況に合わせて公園を整備するもの。 | 建設部 都市計画課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|--|----------|-------|-------|-------|---|--------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 96 | 公園施設長寿命化 計画策定事業 | 継続 | ○ | | | 公園遊具・施設を安全・安心に利用できるようにするため、施設の点検調査を行い、改修計画を策定する。 | 建設部 都市計画課 |
| 97 | 乙金公園再整備事 業（乙金大池線） | 継続 | | | ○ | 都市計画道路「乙金大池線」整備に一部敷地がかかる乙金公園の公園としての機能維持と向上を図るもの。 | 建設部 都市計画課 |
| 98 | 西鉄天神大牟田線（春 日原～下大利）連続立 体交差事業地元負担金 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 福岡県が事業主体となり進めている西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業の地元負担金 | 建設部 街路課 |
| 99 | 下大利南ヶ丘線外 2線 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 事業区間 山田産業付近～西鉄下大利駅外 ①下大利南ヶ丘線（事業延長682m、事業幅員17m）、②下大利駅西線（事業延長60m、事業幅員13m、駅広面積2,700㎡）③東大利歩行者専用道路・下大利駅東自転車駐車場（事業延長440m、事業幅員6m、面積1400㎡） | 建設部 街路課 |
| 100 | 白木原下大利線 | 継続 | ○ | ○ | | 事業区間 現人橋乙金線～下大利駅東区画整理境 事業延長740m、幅員25m、駅広面積1,700㎡ | 建設部 街路課 |
| 101 | 現人橋乙金線（井 の口工区） | 継続 | ○ | | | 事業区間 沖坂池～乙金第二区画整理境 事業延長140m、幅員16m | 建設部 街路課 |
| 102 | 現人橋乙金線（乙 金東工区） | 継続 | ○ | | | 事業区間 現県道～県道バイパス 事業延長87m、幅員16～19m | 建設部 街路課 |
| 103 | 現人橋乙金線（乙 金東団地内工区） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 事業区間 県道飯塚大野城線～乙金第二区画整理境 事業延長240m、幅員16m | 建設部 街路課 |
| 104 | 那珂川宇美線（第 I・第II工区）関 連事業 | 継続 | ○ | | | 那珂川宇美線（県道飯塚大野城バイパス）整備事業に伴い、周辺の市道や水路等の整備を行うもの。 | 建設部 街路課 |
| 105 | 乙金川久保線 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 事業区間 乙金第二土地区画整理事業地境～乙金1丁目 交差点 事業延長370m、幅員13m | 建設部 街路課 |
| 106 | 乙金大池線（I工 区） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 事業区間 乙金公民館～乙金1丁目交差点 事業延長290m、幅員13m | 建設部 街路課 |
| 107 | 春日原駅前線 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 事業区間 春日市境～県道112号線 事業延長150m、幅員17m | 建設部 街路課 |
| 108 | 那珂川宇美線（第 III工区）関連事業 | 継続 | | ○ | ○ | 那珂川宇美線（県道飯塚大野城バイパス）整備事業に伴い、周辺の市道や水路等の整備を行うもの。 | 建設部 街路課 |
| 109 | 乙金第二土地区画 整理事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 今後の無秩序な市街化を防止し、豊かな緑の保全を図りつつ、道路・公園等の公共施設の整備を行い、周辺の土地利用と整合した健全な市街地形成を図るため、乙金第二土地区画整理事業として41.3haを整備するもの。 | 建設部 区画整理課 |
| 110 | 下大利駅東土地区 画整理事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に併せ、大野城市の先駆的なまちづくりの拠点として、駅前地区にふさわしい魅力ある都市空間を創造し、公共施設の整備改善及び住宅の利用増進を図るため、下大利駅東土地区画整理事業として8.3haを整備するもの。 | 建設部 区画整理課 |
| 111 | 下大利駅東土地区 画整理清算金事業 | 継続 | | ○ | | 下大利駅東土地区画整理事業の換地処分に伴い、精算金が確定した地権者への精算金交付及び徴収を行うもの。 | 建設部 区画整理課 |
| 112 | 道路新設改良事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 老朽化で痛みの激しい道路や、側溝整備の必要がある道路、バリアフリー対策が必要な道路について整備を行うもの。 | 建設部 建設管理課 |
| 113 | 川久保川整備事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 災害の未然防止及び景観向上のため、老朽化した下排水路の護岸を補強し自然に配慮した整備を行うもの。 | 建設部 建設管理課 |
| 114 | 道路バリアフリー化 事業（福祉のまちづ くり支援事業） | 継続 | ○ | | | 県の補助事業である「福祉のまちづくり支援事業」を活用して、道路のバリアフリー整備を行うもの。 | 建設部 建設管理課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|------------------------------------|----------|-------|-------|-------|--|-------------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 115 | 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 | 継続 | ○ | | | 橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の削減を図る為、橋梁を点検し長寿命化修繕計画を策定する。 | 建設部 建設管理課 |
| 116 | おおの山城大文字まつり支援事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 国指定特別史跡「大野城跡」を活かし、新たな文化と伝統を想像する大野城市の市民総ぐるみの文化イベントとしての「おおの山城大文字まつり」に対する支援を行い、「ふるさと大野城」への郷土愛の醸成とコミュニティの振興を図るもの。 | 環境生活部 産業振興課 |
| 117 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 東日本大震災の影響から、原発への依存を軽減するため、省エネルギー化が日本全体の課題となっており、その対策として、一般家庭の太陽光発電システムの普及促進を図るため、設置に対して補助金を交付するもの。 | 環境生活部 環境課 |
| 118 | 商工会観光商品開発プロジェクト事業支援事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 地域の資源を生かした観光資源の開発や新食メニューの開発など、市場展開を目指す市商工会プロジェクト事業に対して支援を行い、市域内の商工業振興と活性化を図るもの。 | 環境生活部 産業振興課 |
| 119 | 自主防災組織資機材購入事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 地域防災の要である自主防災組織の強化、育成を目的として、災害時に必要となる防災資機材の充実及び訓練の実施を図るもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 120 | 洪水・土砂災害ハザードマップ更新事業 | 新規 | ○ | | | 市民が災害の未然防止や被害を最小限に抑えるため、現在のハザードマップをより充実した内容にし、各戸に配布するもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 121 | 大野城市地域防災計画見直し事業 | 新規 | ○ | | | 東日本大震災の被害状況を踏まえ、本市の地域防災計画について、より実効的なものとなるよう見直しを図るもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 122 | 見守りカメラ設置事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 犯罪発生の抑止効果を高め、安全安心まちづくりの実現に寄与すること目的とし、市内の駅主要駐輪場に見守りカメラを設置するもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 123 | トラスト協会運営助成事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 市民の貴重な財産である自然環境を保全し、市民トラスト運動を推進するために市が設立したトラスト協会に対し、助成を行うもの。 | 環境生活部 環境課 |
| 124 | 共生の森再生事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 自然環境保全の啓発のため、共生の森で植樹地の下草刈などの保全活動を実施するもの。 | 環境生活部 環境課 |
| 125 | 筑慈苑施設組合加入負担金 | 継続 | ○ | ○ | | 広域連携により火葬業務を行うため、大野城市、筑紫野市、春日市、太宰府市、筑前町の4市1町で構成する一部事務組合に加入するための加入負担金 | 環境生活部 環境課 |
| 126 | 荒廃森林再生事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 福岡県森林環境税の創設に伴い、森林の公益的機能が長期間にわたり高度に発揮されるよう荒廃した森林を再生するもの。 | 環境生活部 環境課 |
| 127 | 「さわやかマナーアップ運動」の推進 | 継続 | ○ | ○ | | 規範意識の向上やマナー意識の向上を図る。 | 環境生活部 環境課 |
| 128 | 大野城環境処理センター焼却灰再資源化事業(新設最終処分場延命化事業) | 継続 | ○ | | | 最終処分場に搬入された焼却灰の再資源化を図り、最終処分場の延命化を推進するもの。 | 環境生活部 廃棄物対策課 |
| 129 | 大野城市ごみ減量・リサイクル優良事業所認定事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | ごみ減量及びリサイクルに積極的な取り組みを行っている事業所を優良事業所として認定することにより、企業の廃棄物抑制に対する姿勢を可視化し、事業系ごみ減量化を促進する。 | 環境生活部 廃棄物対策課 |
| 130 | 可燃ごみ最終処分委託事業 | 継続 | | ○ | ○ | 大野城環境処理センター新設最終処分場の埋立容量の期限が平成24年度までとなっており、福岡都市圏南部事業組合の最終処分場の供用開始は平成28年度からであることから、平成25年度から平成27年度までの焼却灰の埋立処分を福岡都市圏南部事業組合に委託するもの。 | 環境生活部 廃棄物対策課 |
| 131 | 福岡都市圏南部環境事業組合負担金 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 福岡都市圏南部4市1町共同で、新たな中間処理施設と最終処分場の施設整備計画を推進するもの。 | 環境生活部 最終処分場対策室 |
| 132 | 農産物直売所出荷支援事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 「地産地消」の促進等の観点から、「転作作物(野菜・景観形成作物)の作付け及び直売所へ野菜を出荷した場合、作付け面積に対して補助金を交付するもの。 | 環境生活部 産業振興課 |
| 133 | 商店街公衆街路灯設置改修事業 | 継続 | ○ | | | 犯罪等を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会の環境整備の一環として、老朽化した公衆街路灯を新たに設置するもの。 | 環境生活部 産業振興課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|------------------------|----------|-------|-------|-------|--|-----------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 134 | 消防自動車の更新事業 | 継続 | | ○ | | 消防車両の経年劣化により更新するもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 135 | 一戸一灯ホット運動 | 継続 | ○ | | | 夜間に発生する犯罪等の防止のため、夜間における門灯・玄関灯の点灯を呼びかけを行い、安全安心のまちづくりを推進する。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 136 | おおのじょう少年消防クラブ補助事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 市在住の小学4年生以上18歳以下を対象とした少年消防クラブの会員を募り、少年消防クラブで実施する初期消火訓練、応急手当訓練が必要となる資機材の購入するもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 137 | 大野城市交通安全指導員の増員 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 交通事故のない安全安心のまちづくりのため、交通安全指導員を増員するもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 138 | 災害情報関連システム保守点検 | 継続 | ○ | ○ | ○ | J-ALERT（全国瞬時警報システム）及び、Jアラートによる緊急地震速報などや災害時の避難情報などを屋外拡声子局を通じて市民に伝達するシステムが正常に作動するための保守点検料。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 139 | 大井手堰整備改修事業 | 新規 | | ○ | | 農業用施設（井堰）維持管理のため、大井出井堰の転倒ゲート及び取水ゲートの改修を行うもの。 | 環境生活部 産業振興課 |
| 140 | 公共施設省エネ改修事業 | 新規 | ○ | | ○ | 東日本大震災の影響から、原発への依存を軽減するため、省エネルギー化が日本全体の課題となっており、その対策として、公共施設の省エネルギー化を図るための改修を行うもの。 | 環境生活部 環境課 |
| 141 | 大野城太宰府環境施設組合跡地等の有効利用計画 | 継続 | ○ | | | 施設組合が所有する北寿苑・環境処理センター用地及び施設の有効活用を図る。 | 環境生活部 廃棄物対策課 |
| 142 | 市民農園設置事業 | 継続 | | ○ | ○ | 農地の保全を図るとともに、市民の農業・食糧に対する理解を深め、食育を推進するため、市民農園を設置する。 | 環境生活部 産業振興課 |
| 143 | 乙金多目的広場芝生化事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 乙金多目的広場について、地球温暖化防止を図り、併せて利用者の安全性、近隣住民の環境に配慮するため、芝生化を行うもの。 | 教育部 スポーツ課 |
| 144 | 小学校給食調理業務に伴う栄養士専属配置事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして、専門性を生かしたきめ細かな指導・助言を行うための栄養士を、調理業務を民間委託する小学校に配置するもの。 | 教育部 教務課 |
| 145 | 中学校ランチサービス事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 中学校給食問題検討委員会の答申に基づき、家庭からの持参弁当と併用できる「選択制」のランチを提供するもの。 | 教育部 教務課 |
| 146 | 給食用大型備品の買い替え事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 各市立小学校の給食施設に設置している大型備品類について、年次的に更新を行うもの。 | 教育部 教務課 |
| 147 | 適応指導教室指導員配置事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 心理的な要因やいじめにより、不登校の状態にある児童生徒に対して、社会的自立を促し、集団生活に適應する力を育み、学校復帰に向けた支援指導を行う「適応指導教室」に、指導員を配置するもの。 | 教育部 学校教育課 |
| 148 | 国際教育推進指導員（IET）派遣事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 小学生の時期から外国人と接し、外国語教育・国際協力理解教育を受ける機会を与えることを目的に、国際教育推進指導員（IET）を拠点校3校に配置し、各小学校を巡回指導するもの。 | 教育部 学校教育課 |
| 149 | 小中学校ファクシミリ機購入 | 継続 | ○ | | | 小中学校に設置しているファクシミリ（平成12年購入）を年次的に更新するもの。 | 教育部 学校教育課 |
| 150 | 読書ボランティア養成事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 市とまどかびあ図書館が協働して読書ボランティアを養成する。 | 教育部 文化学習課 |
| 151 | 子ども文化団体活性化事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 大野城市子ども文化団体連絡協議会の派遣団が他市の子ども文化団体先進地を訪問し、先方の子ども文化団体所属の子どもたちと交流を行う。 | 教育部 文化学習課 |
| 152 | 古代山城関連事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 日本最古の朝鮮式山城「大野城」をかがえのない市民共通の文化遺産として守り、伝え、活かすために古代山城が所在する全国自治体の関係者が参加し連携と交流を図る古代山城サミット及び日本最古の山城まつりを開催するもの。なお、平成23年度以降は、本市においては日本最古の山城まつりのみを開催する。 | 教育部 文化学習課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|----------------------|----------|-------|-------|-------|--|-----------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 153 | 総合公園用スポーツ備品購入 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 総合公園の古くなった備品、不足している備品を購入する。 | 教育部 スポーツ課 |
| 154 | 国指定史跡買上事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 国指定の特別史跡である水城跡等の保存・活用を図る目的で、史跡指定用地の買上げを年次的に進めるもの。 | 教育部 ふるさと文化財課 |
| 155 | 発掘調査報告書作成委託業務 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 発掘調査の成果公表のため、専門業者に委託し、報告書を作成するもの。 | 教育部 ふるさと文化財課 |
| 156 | 水城跡環境整備事業 | 新規 | ○ | ○ | | 特別史跡水城跡を整備し、市民の学習や憩いの場所とするもの。 | 教育部 ふるさと文化財課 |
| 157 | 歴史系展示複合施設建設計画事業 | 新規 | ○ | ○ | | 大野城市の歴史・文化・商工業・市民生活等を総合的に知ってもらい、市民が学習・交流・楽しみを持てる機会を提供し、さらに、これからの大野城の取組を発信するため、歴史系展示複合施設を建設するもの。 | 教育部 ふるさと文化財課 |
| 158 | 屋内運動場改修事業 | 継続 | ○ | ○ | | 市内小中学校の屋内運動場の大規模改修計画の見直しに伴い、老朽化が著しい部位の最小限の施設整備を図るもの。 | 教育部 教務課 |
| 159 | 校舎等大規模改修事業（第2期） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 教育環境の改善を図り、あわせて建物の耐久性の確保を図ることを目的に、経年により通常発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び改装等を実施するもの。 | 教育部 教務課 |
| 160 | 学校施設整備事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 小中学校施設の経年劣化に伴う中規模な改修を実施することにより、教育環境の向上を図る。 なお、平成23年度から25年度までは、各小中学校に防犯監視カメラを設置し、不審者の侵入防止等を図る。 | 教育部 教務課 |
| 161 | 学校プール施設改修事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 老朽化が進んだプール施設の改修により、安全で快適な水泳プールを整備するもの。 | 教育部 教務課 |
| 162 | 学校遊具取替事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 屋外教育環境の充実を図ることを目的として、小学校の屋外空間に設置している遊具等を整備・改修するもの。 | 教育部 教務課 |
| 163 | 小学校防球ネット設置工事 | 継続 | ○ | | | 学校運動場を利用した球技活動時の敷地外へのボールの飛び出しの防止と道路通行車両等への事故を防止することを目的として、防球ネットを設置するもの。 | 教育部 スポーツ課 |
| 164 | 総合体育館施設整備事業 | 継続 | ○ | | | バスケットボールのゴールを支えているアームの下がり、ゴールの傾きを修理する。また、バスケットボールのルール改正に伴い、床の研磨及びラインの引き直しを行うもの。 | 教育部 スポーツ課 |
| 165 | 総合公園監視カメラシステム改修工事 | 継続 | ○ | ○ | | 施設利用者の安全確保のため、経年劣化し故障した総合公園の監視カメラシステムを改修するもの。 | 教育部 スポーツ課 |
| 166 | 中学校体育館バスケットライン引き直し工事 | 継続 | ○ | ○ | | バスケットボールのルール改正に伴い、中学校体育館のバスケットコートのラインを引きなおすもの。 | 教育部 スポーツ課 |
| 167 | 雉ヶ尾古墳整備事業 | 継続 | ○ | | | 乙金第二土地区画整理事業地内に残る古墳を整備し、市民に開放する。 | 教育部 ふるさと文化財課 |
| 168 | 水城跡保存整備事業 | 継続 | ○ | ○ | | 特別史跡水城跡において、現状のまま放置した場合、破損・崩壊が進行するおそれの高い部分を、修理・復元するもの。 | 教育部 ふるさと文化財課 |
| 169 | 水道料金等のコンビニエンスストア収納事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 水道料金のコンビニエンスストア収納を実施し、納付窓口の拡大を行うことにより、使用者の利便性の向上を図る。 | 上下水道局 料金施設課 |
| 170 | 料金担当業務の総合的委託業務 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 検針・収納・窓口業務の民間委託を行い、事務経費の削減を図る。 | 上下水道局 料金施設課 |
| 171 | 水道料金等のコミュニティセンター収納事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 市内4ヶ所のコミュニティセンターに水道料金等の収納窓口を設置し、お客様サービスの向上に努めるもの。 | 上下水道局 料金施設課 |

第4次 実施計画

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|-----------------------|----------|-------|-------|-------|--|------------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 172 | 山田5丁目地内緊急浸水対策事業 | 新規 | ○ | | | 梅雨時の雨による浸水被害が大きく、早急な整備が必要な当該地について、水路の断面改修またはバイパスとなる管路の新設を行い、浸水被害の排除を図るもの。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 173 | 公共下水道整備事業（雨水分） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 雨水を速やかに排除し、市民の生命・財産及び交通・通信等の都市機能を浸水から守るため、降雨強度10年確立の雨量に対応した整備を行う。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 174 | 配水管等新設・改良事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 給水区域内における未整備地区の配水管整備及び老朽管等の布設替工事を実施する。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 175 | 配水池改良事業 | 継続 | ○ | ○ | | 「水道施設耐震工法指針」の改訂に伴い、耐震基準に達していない配水池を改良する。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 176 | 配水管等布設替事業（補償工事） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 区画整理事業・街路事業等の公共事業に伴う配水管等の布設替えを実施する。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 177 | 公共下水道整備事業（汚水分） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 公衆衛生の向上及び生活環境の改善とともに、公共用水域の水質保全を図るため、認可区域内の下水道整備を進める。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 178 | 公共下水道整備事業（污水管改修） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 老朽化した公共下水道施設（污水管）の補修を行い、延命化を図るもの。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 179 | 下水道のマンホール蓋及び取付管の取替 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 下水道施設に起因する車両事故等を未然に防止するための補修や取替、公共樹未整備箇所の公共樹設置事業等を行う。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 180 | 公共下水道整備事業（污水）【他事業関連】 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 他事業の進捗に併せ、公共下水道を整備することで、公共用水域の水質保全を図る。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 181 | 公共下水道整備事業（雨水分）【他事業関連】 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 他事業の進捗に併せ、降雨強度10年確立の雨量に対応した整備を行う。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 182 | 瓦田浄水場改良工事 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 大山ダムの完成により筑後川取水の安定度が改善され、濁水の危険性が下がることや、福岡地区水道企業団からの受水量が増加することから、経費節減のため、老朽化した瓦田浄水場の施設の一部を休止するもの。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| 183 | 雉子ヶ尾高区配水池増設工事 | 継続 | ○ | ○ | | 乙金第二土地区画整理事業に伴い、計画給水人口が増加したため、雉子ヶ尾高区配水池の増設工事を行うもの。 | 上下水道局 上下水道工務課 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

IT推進計画内示書

第4次 実施計画(IT推進計画)

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|------------------------|----------|-------|-------|-------|---|----------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 1 | 本会議の動画によるインターネット配信事業 | 新規 | ○ | | | 市民等への議会活動の内容周知については、傍聴はもとより議会だより、HP、ケーブルテレビによって発信しているが、インターネット環境を利用して本会議動画配信を加え、周知の機会を広げる。 | 議会事務局 議事課 |
| 2 | 住民情報データベースバックアップ事業 | 新規 | ○ | | | 住民情報について、大規模な災害・事故が発生した場合に、壊滅的打撃をうけても、データの損失という事態を回避し、業務再開を可能とするため、防水金庫等を整備するもの。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 3 | インターネット端末更新事業 | 新規 | ○ | | | 現在各課に整備しているインターネット端末を更新し、情報収集やHP更新の時間短縮を図り、業務時間を効率的・有効的に活用する。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 4 | 事務用ソフト整備事業 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 導入しているオフィスソフト2003のバージョンを更新し、PDFソフトの導入を進めるもの。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 5 | 省エネ型プリンター更新事業 | 新規 | ○ | | ○ | 老朽化したプリンターについて、消費電力の低い機器への更新を行うもの。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 6 | FAQシステムサーバ更新 | 継続 | ○ | ○ | ○ | FAQシステムのサーバ類の保守期限切れに伴う更新メーカーが製造終了後5年経過した機器に対してパーツの供給・修理を行わないためやむを得ず更新するもの。 | 企画政策部 広報広聴課 |
| 7 | シンククライアントシステム構築事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | オープン化の実施とともに、事務用パソコン環境における情報セキュリティの強化とパソコン管理運用コスト及び保守コストの大幅な削減、低消費電力稼働によるエネルギーコストの削減など、セキュリティ確保とTCO（生涯運用コスト）の削減を目的に職員一人一台パソコンをシンククライアント端末に入れ替えるもの。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 8 | 庁内LAN機器更新事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 平成13年に構築した情報系・基幹系LANが老朽化しているため、オープン化に合わせ、統合し二重化を構成し強固なネットワークを構築する。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 9 | 総合行政ネットワーク接続事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | LGWAN回線の接続機器の更新とふくおか電子自治体共同運営協議会に参加し機器等の共同利用を目指す | 企画政策部 情報政策課 |
| 10 | グループウェアシステム及び機器更新事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 平成13年に構築したグループウェアシステムの更新（共通基盤対応のもの）。人事給与・庶務事務システムと併せて構築する。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 11 | オープンシステム保守事業（住記系） | 継続 | ○ | ○ | ○ | ホストのオープン化 住民記録、印鑑登録、選挙、学齢簿、市営住宅等 総合窓口システム、水道使用料及び保守料 | 企画政策部 情報政策課 |
| 12 | 共同利用インターネット接続事業 | 継続 | | ○ | ○ | シンクライアントシステム導入に併せ、共同利用センター（LGWAN）を活用した職員一人一台パソコンでインターネットを閲覧できる環境を作る。導入後は職員端末でLGWANの利用やインターネットメールが可能となる。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 13 | 統合型GIS構築事業 | 継続 | | ○ | ○ | 個別に導入している地図情報システムを統合し、地図及び情報の有効利用を行う。固定資産税、家屋評価のあり方の見直しを行うことも視野にいれ、将来はインターネットに地図情報を公開するもの。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 14 | オープンシステム保守事業（税系・福祉系） | 継続 | ○ | ○ | ○ | ホストのオープン化 税系、国保、介護、収滞納等 福祉システムのオープン化 使用料及び保守料 | 企画政策部 情報政策課 |
| 15 | オープンシステム保守事業（台帳管理） | 継続 | ○ | ○ | ○ | 紙台帳で管理している情報をデータ化し管理することで情報の有効活用と、情報の抽出・加工を短時間でできるようにするため。 対象となる課（福祉課、健康長寿課、こども健康課、子育て支援課）対象となる台帳（各健康診断台帳、健康相談台帳、母子手帳交付台帳、心身障害者扶養共済制度加入台帳、医療台帳、サービス受給者台帳等） | 企画政策部 情報政策課 |
| 16 | 電子自治体推進SE業務 | 継続 | ○ | ○ | ○ | オープン化後のシステムの保守管理、オープン化されていないシステムをオープン化するための指導、ネットワーク構築・保守、情報セキュリティ管理、電子市役所の構築、グリーンITの推進、ネットワーク統括者等の配置 | 企画政策部 情報政策課 |
| 17 | サーバ室入室退室管理事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | サーバ室への入室・退室の管理を本人が特定できる方式にし、情報セキュリティを強化する。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 18 | 住民基本台帳法改正に伴う関連システム改修事業 | 継続 | ○ | | | 住民基本台帳法改正に伴い、外国人を住民記録システムで管理する事となったため、統合DBで連携してその情報を受け取り処理する関連システムの改修をするもの。 | 企画政策部 情報政策課 |
| 19 | 人事給与・庶務事務システムの更新 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 人事給与と事務の効率化を図るため、共通基盤と連携した人事情報を一元管理できる人事給与管理・庶務事務システムの構築を図るもの。システム構築は平成16年。 | 総務部 人事法制課 |

第4次 実施計画(IT推進計画)

| No. | 事業名 | 新規 継続 | 事業採択 | | | 事業概要 | 部課 |
|-----|--|----------|-------|-------|-------|---|------------------|
| | | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | | |
| 20 | 積算システム運用事務事業 | 継続 | | ○ | ○ | 積算システムのバージョンアップ（平成2年構築、前回のバージョンアップは平成20年） | 総務部 財政課 |
| 21 | eLTAX(年金特徴、国税連携、電子申告)システム | 継続 | ○ | ○ | ○ | 平成21年度に徴収開始した年金の特別徴収についてはホストを改修。 平成22年10月稼動の新システムでは国税連携へ対応 | 総務部 市税課 |
| 22 | 課税資料イメージ管理システム | 継続 | ○ | ○ | ○ | 国から送信された電子化された課税資料を管理、表示したり、紙媒体の資料を電子化し管理するシステムの構築 | 総務部 市税課 |
| 23 | 税務地図情報システム更新業務 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 固定資産課税課税客体である土地、家屋について、個々の物件の異動状況と現況を正確かつ効率的に把握することが可能となる、固定資産評価及び課税計算の基礎資料を更新する業務と家屋評価自動計算システムを導入するもの。 | 総務部 市税課 |
| 24 | まどかびあ図書館システム更新事業 | 新規 | ○ | | | 図書館業務の維持及び事務処理の効率化を図ると共に、市民への図書館情報提供業務の効率化を図るため、新しい図書館システムを導入するもの。 | 市民部 新コミュニティ課 |
| 25 | 住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器更改 | 新規 | | ○ | | 住民基本台帳ネットワークシステムの安定的な運用を図るため、新暗号化方式に対応したハードウェア及び技術動向に合わせたソフトウェア等の更改を行うもの。 | 市民部 市民課 |
| 26 | 外国人住民に係る住民票記載及び戸籍附票記載事項通知 | 継続 | ○ | | | 住民基本法改正により外国人住民も住民基本台帳で管理するためのシステム改修。併せて住民基本台帳異動者の附票に記載された情報を住民基本台帳ネットワークシステムを使用し送信できるように改修するもの。 | 市民部 市民課 |
| 27 | 生活保護システムの改修業務 | 新規 | ○ | | | 生活保護制度の変更にともない、保護決定通知などの教示様式の変更を行うため生活保護システムの改修を行う。 | 福祉高齢部 生活支援課 |
| 28 | 生活保護システムの更新事業 | 新規 | | ○ | ○ | 生活保護扶助費を適正に支給するため、生活保護システムの更新を図るもの。 | 福祉高齢部 生活支援課 |
| 29 | 地域包括支援センターシステム機器更新 | 新規 | ○ | ○ | ○ | 職員の事務軽減を図り、介護予防サービス利用者に適正なサービスを提供し、介護予防給付の適正な運営を図るため、地域包括支援センターシステム機器の更新を行う。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 30 | 介護認定審査会システム・機器更新 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 4市1町で構成する介護認定審査会システム。 平成22年度システムと機器の更新を行ったものの保守料 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 31 | 介護保険システム改修事業 | 継続 | ○ | | ○ | 介護保険法等介護保険制度の改正にあたり、改正に適切に対応し、認定や給付の介護保険業務が円滑に行えるように介護保険システムを改修するもの。 | 福祉高齢部 介護サービス課 |
| 32 | 新健康管理システム事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 現在使用している健康管理システムの保守が終了するため、共通基盤と連携できる新システムを構築するもの。（制度改正等に対応するため） | 福祉高齢部 健康長寿課 |
| 33 | 地理情報システム保守管理 | 継続 | ○ | ○ | | 平成20年に更新した地図情報システムの保守料。 平成23年度に検討する統合型GIS構築事業の中で他課との統合を図る。 | 建設部 都市計画課 |
| 34 | 道路台帳管理システムバージョンアップ業務及び道路台帳管理システム運用保守業務 | 継続 | ○ | ○ | | 道路管理台帳システムをWEB方式にバージョンアップし、他のGIS(都市計画課)へ追加する。これにより、他課から道路台帳の閲覧が可能となる。 | 建設部 建設管理課 |
| 35 | 災害対策本部各班用備品整備事業 | 新規 | ○ | | | 災害警戒・対策本部の設置後、各班の作業環境をすばやく整えるため、また、降雨時に災害現場においても支障なく記録活動ができるようにするため、パソコン等の整備を図るもの。 | 環境生活部 安全安心課 |
| 36 | 小学校教育用コンピュータ整備事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 小学校コンピュータ室のパソコン更新 買換えを繰り延べたPCのウィルス対策ソフト及びフィルタリングソフトの更新 | 教育部 学校教育課 |
| 37 | 中学校教育用コンピュータ整備事業 | 継続 | ○ | ○ | ○ | 中学校コンピュータ室のパソコン更新 買換えを繰り延べたPCのウィルス対策ソフト及びフィルタリングソフトの更新 | 教育部 学校教育課 |
| 38 | 下水道台帳管理システム保守業務 | 継続 | ○ | ○ | | 下水道台帳管理システムのサーバ等機器更新 メーカーが製造終了後5年経過した機器に対してパーツの供給・修理を行わないためやむを得ず更新するもの。 | 上下水道局 上下水道工務課 |

